

緑育会通信 第10号

緑育会事務局
(プロジェクト推進室)

TeI : 03 (3961) 0084

Fax : 03 (3962) 7135

E-mail :

ryokuiku@tokyo-kasei.ac.jp

すすむ保育制度改革 — 高まる本学卒業生への期待 —

網野武博教授 (附属みどりヶ丘幼稚園園長・同ナースリールーム室長)



私が本学に赴任致しましたのが、2007年4月、緑育会が発足しました翌年のことでした。爾来、大学児童学科並びに短期大学部保育科で、保育者にとって最も新しい専門分野である育児支援を中心として、教育並びに研究に携わると共に2010年4月からは附属みどりヶ丘幼稚園園長・同ナースリールーム室長を兼務致しております。それ以前から非常勤講師としてかかわっておりましたので、実に多くの卒業生が児童学科、保育科の理念として常に尊重してきた子ども中心の保育、子どもに寄り添う保育の深さを身につけ、保育界で活躍されていることも知っておりました。

さて、長きにわたり子どもの発達と福祉にかかわる専門分野に従事し、とりわけ深く保育界と関わってきた私自身にとって、近時とくに深く思いますことは、20世紀末から今世紀にかけての変容著しい保育制度改革の動向と今後の行方に関することです。まして、その保育界に職を置き、その変転めまぐるしい保育制度や実践の渦中において、日々ご苦勞を重ねておられる方々にとって、近年ますます加速する保育制度の変化に対する思いは複雑なものと察しております。とくに昨年から内閣府が立ち上げ、本年7月にまとまった子ども・子育て新システムの検討に関する中間のとりまとめをもとに、いよいよ次なる法制化に向けての作業がすすみだしたことは、保育に関わる方々にとっては、大変に関心の高い事柄かと存じます。

これまで、大正の頃から昭和時代にかけて、また平成年代に入ってから、浮かんでは消えるように議論が散見されてきた幼保二元性に関する見直しや幼保一元化の方向は、

21世紀に入り幼保一体化という新たな姿で本格的に歴史を動かしはじめました。2006年の「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(いわゆる認定こども園法)」は、幼保一体化をすすめた一方、幼保三元化をもたらし、保育所と幼稚園の目的や役割の違いを再確認させることにもなりました。しかしながら、新しい政権のもとで幼保一体化の先に幼保一元化を見据えた今回の新システムでは、保育所と幼稚園の役割を総合化し、幼児期の学校教育と保育及び家庭における養育の支援を一体的に提供する総合施設(仮称)が、こども園の中核に位置づけられています。今後3歳以上児を保育している保育所は、新制度の下では基本的にすべて総合施設となることが予想されています。非常に多くの幼稚園も総合施設に移行するでしょう。

今後、保育従事者の養成、保育内容や保育所保育指針と幼稚園教育要領の統合など、保育所のみならず保育者を養成する学校の在り方に深くかかわる事柄が具体的に方向づけられていきます。その一方、保育の機能を持たない幼稚園と3歳未満児のみを保育する保育所は、現行の制度のもとで運用されますので、これは新たな三元化とも言えます。とくに待機児童対策の要となる3歳未満児の保育の今後と、保育所の行方とは非常に連動していきます。今後、保育界の皆様方と本学との連携、交流を一層高める中で、保育の本質を変えることなく今後の望ましい保育制度の在り方について、さらに検討を深めていくことを強く望むものです。

(目次)

すすむ保育制度改革 — 高まる本学卒業生への期待 — 網野武博教授 (附属みどりヶ丘幼稚園園長・同ナースリールーム室長)	1
報告1 第3回教員免許更新講習を終えて 教員免許更新講習実施委員長 青木幸子教授	2
教材情報 教育福祉学科准教授 白木賢信	3
緑育会事務局からのお知らせ	3
アドバイスコーナー 英語コミュニケーション学科准教授 根本貴行	4
報告2 第19回(平成23年度)教員対象講習会	5
報告3 平成22年度卒業生進路状況(教員・都道府県別)	5
教育時流 教員養成教育推進室室長 青木幸子教授	6

🍁🍁🍁報告1 第3回教員免許更新講習を終えて🍁🍁🍁🍁🍁🍁🍁🍁🍁

教員免許更新講習実施委員長 青木 幸子教授

平成23年8月20日、第3回目となる教員免許更新講習を無事終了いたしました。例年、猛暑が続く暑い時期での講習ですが、今年は、日本中が節電を励行する中での実施となりました。参加者のみなさまには出来るだけ快適な環境の下で受講していただけるよう、職員一同、環境整備に努めてまいりましたが、ご不便を感じられた方がいらっしゃったかも知れません。

前回、「緑育会通信第9号」でご案内させていただきましただけで、今年度は「教育の最新事情」(必修・12時間)と「教科指導、生徒指導その他の教育内容の充実に関する事項」(選択・18時間)の2領域を開講いたしました。選択領域には本学の特色と現代の教育要求等を勘案して10講座を準備いたしました。

お蔭様で今年度は4月の参加希望者の受付開始早々から定員オーバーの講座も出まして、どのようにして定員まで絞り込もうかと思案したときもありました。しかし、これは、ご参加を希望される先生方の本学に対する要望と期待の高さを裏づけるものであり、私たちは、急遽、講習回数を増やすことで先生方のご要望にお応えすることにしました。

結果として、必修領域の「教育の最新事情」と選択領域の「家庭科の授業づくりと教材化の視点」の2講座は、定員を2倍とする対応策を講じました。各講座をご担当くださいました教員のみなさまのご理解とご協力に心より感謝いたします。

本稿を執筆中の現在、大学は夏期休暇中ということもあり、講習終了後に参加者の皆様からお寄せいただいたアンケート等を、私どもはまだ目にしておりません。したがって、それを踏まえての大学としての総括も実施しておりません。

そのような中で、私の担当している「家庭科の授業づくりと教材化の視点」の講座参加者についてのみですが、過去3年間を通して受講者の動向に変化が見られましたのでご紹介したいと思います。ご承知のとおり、家庭科教員の養成は、本学の教員養成において最も長い歴史をもっており、現職教員として活躍されている卒業生もたくさんいらっしゃいます。

更新講習の初年度は、北は北海道から南は九州まで、遠方より参加される卒業生も目立ちました。2年目は、参加者の範囲が東北地方から中国地方までと本州に限定されるようになりました。そして3年目の今年は、関東地区の参加者が圧倒的に多くなりました。

また、参加者の内訳も、卒業生の受講者が年々減少傾向にあるのも特徴として挙げられます。

講座の担当者としては、卒業生に10年ぶり、20年ぶり、30年ぶりにお目にかかれるのは、とても嬉しいことです。

卒業後10年の卒業生の記憶を手繰り寄せることは私にとっては容易なことです。20年後の卒業生については、比較的在学時の面影などから判別することができます。しかし、30年後となりますと記憶の糸を繋ぐことはやや難しくなります。今年も、卒業生の方が、最後に「先生、分かりますか。私、〇〇前の卒業生です」と教えていただくまで分かりませんでした。

卒業生も私も、お互いに卒業後の人生の確認をしているようです。ですから、懐かしさのあまり、講習終了後には昔話から家族、クラスメートの様子、社会情勢から教育の取り組みまで実にさまざまな話題に花を咲かせ、心残りを感じながら今後の幸多からんことを祈りつつ、後姿が見えなくなるまで別れを惜んでいます。

もちろん、講座担当の先生方は卒業生であろうとなかろうと講習中に不公平な配慮をすることはありません。しかし、私たちは見守っています。

受講生のみなさまには、講習が終了したら「さようなら」ではなく、これを契機に講習内容のより深い理解や関連内容について相談をしたい場合など、引き続き担当教員とコンタクトをとり、教育指導にお役立てくださいますようお願いいたします。

教員養成は大学で所要単位を取得することで完結するわけではありません。だからこそ、採用時の初任者研修をはじめ、現職教員を対象としたさまざまな研修が準備されております。しかし、政権交代で、教員養成と研修制度の見直しが俎上に載り、この免許更新講習も一時棚上げかと思われましたが、新政策が明らかになるまで継続することが決まりました。

現在、中央教育審議会では教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について、抜本的な改革をすべく審議が進められております。そして、経過報告に対して各方面からの意見を集約している状況です。そこでは、周知のとおり、教員養成の6年制化も検討課題となっております。

近年、大学には、以前にも増して「質保証」に重点をおいた教員養成が求められております。そのため、平成22年度入学生から大学での理論・知識と教育実習体験を踏まえて、教員として必要とされる実践的指導力を育成するための教職科目「教職実践演習」が新設・導入されました。今年度、短大生を対象とした初めての授業が後期より開始されます。教育は生き物です。それを担う教員にも柔軟性が要求されます。

明日の教育のために、より充実した満足できる研修となるよう、私たちはこれからも検討を重ねていきたいと思っております。24年度もみなさまのご参加をお待ちしております。

教材情報

参加型学習プログラムについて

教育福祉学科准教授 白木賢信

1 はじめに

最近では参加型学習と呼ばれる学習の方法・形態が注目されており、生涯学習支援や社会教育のみならず、学校教育でもしばしば使われている。参加型学習を取り入れた学習プログラムを参加型学習プログラムと呼ぶが、これは学習終了後に何らかの社会参加を目指す学習プログラムに導入されることが多い。

参加型学習の具体的手法にはさまざまなものがあるが、ここではその代表的手法としてのワークショップを取り上げ、さらにその効果的な実施のために重要なファシリテーターについて取り上げることにしよう。

2 ワークショップの基本要素

ワークショップとは参加者が受け身でなく、積極的にかかわる研修集会のことである。workshop とはもともと‘作業場’の意味で、転じて研究集会を意味するようになった。講師が一方向的に教育を行う講習会とは違って、参加者もまた自分の知識や体験をもって積極的にかかわることが期待される集会である。このようなワークショップの基本要素には、参加、体験、協働、創造、学習の5つがある。

1) 参加

ワークショップは参加者が主体的に活動に参加するもので、参加するしないを決めるのも、どの程度熱心に活動するかを決めるのも参加者本人である。参加者全員が、他人任せや傍観者にならず、当事者意識を常に持ちながら、目指す成果を一緒になって作り上げる。

2) 体験

ここでいう体験は、参加したメンバーが各々の体験を持ち寄り、それを素材にして活動を組み立てていくという意味と、ワークショップを通じて参加者が共通の体験をするという意味の2つがある。

3) 協働

互いの資源を持ち寄り、共同作業を通じて活発な相互作用（相乗効果）を起こすことがワークショップには欠かせない。この良し悪しがワークショップの成果の質を決める。

4) 創造

協働作業を通じて1人では思いつかないことを発見したり、新しい知を生み出すなどの成果を作り上げる。

5) 学習

相互作用を通じて、1人では得られない気づきを得たり、参加者全員で大きな学びを培っていく。

3 ファシリテーター

ファシリテーターとはファシリテーション facilitation（集団による知的相互作用を促進する働き）を行う人のことである。facil はラテン語で easy「容易にする」「円滑にする」「スムーズに運ばせる」を意味する。人々の活動が容易にできるよう支援し、うまく事が運ぶようにすることがファシリテーションである。

最近ではさまざまなところでファシリテーターが置かれるようになってきたが、ワークショップでは、ファシリテーターに求められるスキルとして、先導 leading、保持 holding、介入 adjusting、収束 closing の4つが挙げられる。

1) 先導 leading のスキル

ワークショップや各セッションのオープニング（冒頭部）で大切なことは、ワークショップやプログラムの流れに参加者全員をしっかりと乗せることである。この働きをリーディング leading と呼び、ファシリテーターがある程度主導的に引っ張っていく必要がある。

2) 保持 holding のスキル

ワークショップが軌道に乗れば、参加者の力を信じて委ねるのがファシリテーターの基本的なスタンスである。しかし、まったく放置するのではなく、場をしっかりとホールド hold して、常に手綱を握っておかなければならない。

3) 介入 adjusting のスキル

ワークショップでは参加者だけでは対処できない事態もよく起こる。活動を阻害する問題行動、ねらいからの逸脱、少数意見の無視、活動からの逃避、活動の停滞などの状況がそれである。自律的な問題解決が不可能と判断したらファシリテーターが介入し、適切な援助や修正を行うことが必要である。

4) 収束 closing のスキル

ワークショップで開いた場を閉じる必要があるが、そのためにファシリテーターは、コンテンツの成果を確かめて到達点を確認し、ワークショップという体験を通じて得られた気づきや学びを確かめる。参加者の満足感は、このクロージング closing の仕方で大きく左右される。

参考文献

拙稿「参加型学習プログラム」(『生涯学習支援実践講座 生涯学習コーディネーター研修 テキストⅢ コミュニケーション仕方の理解』(財)社会通信教育協会,平成21年97-106頁所収)。

緑育会事務室からのお知らせ

緑育会では、卒業生の皆さまの入会をお待ちしています。

会員登録をされますと、会員のみの特典として、教員就職（求人）情報（非常勤教員の採用等）、緑育会会員がメールを使って、メンバー全員で気軽に意見を交換できるシステム（メーリングリスト）が利用できます。登録は緑窓教育会（緑育会）ホームページから手続きができます（ただし、現在調整中）。なお、お知り合いの方で、緑育会をご存知ない方がいらっしゃいましたら、是非ともご紹介ください。



英語学習における文法の再考

英語コミュニケーション学科准教授 根本貴行

はじめに

実践的な英語に対するニーズが高まり、かつて盛んであった受験のための英語学習の反省もあって、オーラル中心で実用のための英語教育が定着しつつあるようです。大変好ましい方向ではありますが、大学で授業を行う中で、学生たちの文法に関する知識の欠如が気になるところです。ここでは、文法が果たす役割を概観し、その重要性を見つめなおしたいと思います。また理論言語学（生成文法）において仮定されていることが、教育の場で活用できる可能性を例を挙げながら見ていきたいと思います。

実践的英語学習における文法の重要性

日本語の母語話者にとって、日本語の文法は普段意識されません。これは、母語が教育を通して身につけるものではないからであると考えられます。無意識ながら文法により母語の自由な言語活動が可能となります。一方、学習により意識的に習得される外国語においても、文法を基にして伝えたいことや言いたいことを自由に述べる（無限の文を生成する）という言語活動が目指されます。

しかし、中学校における英語の授業では、文法用語を避け、ことばを習慣的なものとしてとらえ、機械的にターゲットセンテンスを使えるようにするアクティビティーが効果的であると考えられています。実用のための英語学習というニーズに応える授業展開ですが、無意識であるとはいえ、母語では演繹的な推論により文の生成が行われていることを考えると、言語活動をする上で十分な文法知識の陶冶が改めて考えられるべきではないかと感じます。確かに、中学生にとって演繹的な推論は難しいと述べる教科教育法のテキストも見られます。しかし、数学や化学などでは概ね演繹的な規則の活用を学習しているわけですし、言語教育においても帰納力と演繹力のバランスを考え直してもよいのではないかと考えます。まして、高校生レベルでは演繹的な学習をこれまで以上に促進すべきではないでしょうか。

学習者の成長とともに、用いられる語法や生成される文も高度なものとなり、豊かな表現力が期待されるようになります。こうした状況の中で文法は強く意識されなければならないものとなることでしょうか。何よりも、文法は自学によって語学力を向上させるために大切な知識でもあります。TOIEC や英検の学習を始めようとしても、参考書や問題集の解説などは文法を基にして説明されています。そもそも辞典の語法解説も文法用語が分からなければ理解が困難なはずで

演繹的推論能力を培うことにより、コミュニケーション機能が強化されるばかりでなく、言葉そのものにも興味を抱けるようになることが望ましいと思います。

英語が「言葉」であるという実感

学生や生徒達にとっては、英語はあくまでも「科目」であり、授業で学ぶ文法は規則の体系として実感されているようです。

英語の主語と動詞の一致現象は、be 動詞の導入と同時に触れる文法項目で、中学で英語の学習が始まって最初に文法が強く意識される瞬間ではないでしょうか。学習者はこれを機械的に繰り返し練習し、慣れることが求められます。しかし、一致という現象は日本語にも観察されるものですし、身近な例を用いて文法を実感することが可能だと思います。例えば、「全く」や「全然」のあとには否定要素が続くことが期待されますし、主語に尊敬の対象者がく

ると、述部には尊敬語が続きます。「となりの太郎ちゃんがおやつを召しあがった」というのは直観により奇異な文であると実感を伴って判断することができます。不一致が「気持ち悪い」と感じることにより、文法が言葉としてのリアリティーをもたらすのです。言葉を育む上で、それが外国語であっても実感を伴うことが大切だと私は考えています。

機械的な訓練による文法事項の強化に加えて、実感を伴う理解により英語がことばとしてリアリティーをもつようになるでしょう。また、日英語間で比較をすることにより、あらためて母語に対する意識にも変化が見られるかもしれません。さらに、一致現象に関して言えば、古文で学習する係り結びに関連付けると、通時的共時的に言葉に興味をもつきっかけとなることでしょうか。

理論言語学における観察を活かす

英語では、疑問詞 (wh 語) は必ず文頭に現れます。例えば、What did you buy? という文では、目的語を必要とする動詞の後ろに目的語が無く、文頭に疑問詞が現れることから、疑問詞は目的語の位置から文頭に移動していると考えます。一方、日本語では疑問詞の移動は義務的ではありません。「花子は何を見たの」や「何を花子は見たの」と言うことができます。次の文例を見てみましょう。

- i. What did Tom say Mary bought ?
- ii. 花子は太郎が何を買ったと言ったの。
- iii. Did Tom say what Mary bought ?
- iv. 花子は太郎が何を買ったか言ったの。

i と ii は Tom や太郎が買った物を尋ねる疑問文で、iii と iv はいわゆる yes/no 疑問文です。英語では、疑問詞がどこまで移動しているかにより、その文が何を問う疑問文であるかが分かります。疑問詞が従属節を超えて文全体の先頭まで移動していれば、i のように wh 疑問文ですし、iii のように Did で始まっていると、yes/no 疑問文です。一方、日本語では従属節のマーカー（終助詞）により、文全体が wh 疑問文なのか yes/no 疑問文なのかを区別されず。すなわち、「買った」となれば wh 疑問文となり、「買ったか」となれば yes/no 疑問文となります。日本語では疑問詞の「何」は疑問の終助詞（「の」や「か」と結びつくことにより適切な解釈がなされると考えられます。ii の「何」は従属節を超えて文末にある終助詞の「の」と結びつき、文全体が「何」に対する疑問文となります。日英語間で文頭か文末かという違いはあるものの、文の端に疑問詞が関わると wh 疑問文として解釈されることが分かります。一方 iv では、疑問詞は従属節にある終助詞の「か」と結びつき、「か」を超えてより遠くにある文尾の「の」とは結びつきません。疑問詞と終助詞の関係は従属節を超えず、what が従属節内に留まっている iii と同じ構造になり、日英語ともこのタイプの疑問文は yes/no 疑問文として解釈されることが説明されます。理論言語学（生成文法）では、日英語ともに疑問詞が移動したり関係を広げられる範囲が類似している可能性があると考えられています。

ここで紹介したものは一例にすぎませんが、文法を暗記すべき記号体系から言葉のリアリティーに迫るツールとして見直してはどうでしょうか。これにより、英語学習の幅もより広がるのではないかと思います。

報 告 2

第19回（平成23年度）教員対象講習会

平成23年8月3日（水）から6日（土）まで、板橋キャンパスにおいて現職教員の方々を対象に「教育現場で活用できる内容」を中心に講習会を実施しました。

講 座 内 容		講 座 内 容	
教育の分野	中学校・高等学校での特別支援教育	環境教育の分野	廃プラスチック処理の現状と簡単なプラスチックを使った実験
食・栄養の分野	お弁当作りからの食育	障害福祉の分野	「障害」のイメージを変える?! ～マインド・マップとワールド・カフェで 難しい課題を楽しく・深く考えよう!～
食・栄養の分野	食育実践指導「味覚教室のススメ」	カウンセリングの分野	描画を用いた学校カウンセリング

報 告 3

平成22年度卒業生進路状況（教員・都道府県別）

都道府県名	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		栄養教諭
	教諭	講師*1	教諭	講師*1	教諭	講師*1	教諭	講師*1	
北海道						1			
岩手県						1			
宮城県									1
新潟県				2					
長野県		1		1				1	
群馬県				1					
栃木県		1				1			
茨城県	1		1	3				1	1
埼玉県	13	7	2	13				1	
千葉県	5					1	1		
東京都	19	6	1	1	1		1	2	
神奈川県	2								
静岡県				1					
兵庫県						1			
沖縄県		1							
計	40	16	4	22	1	5	2	5	2

*1 時間講師含む

2011年3月卒業生の就職決定状況は学科により大きな差が出ました。例年どおり就職決定率が100%となった公立・私立の幼稚園教諭・保育士職、この他栄養士職や福祉職も希望者の就職決定率は高い反面、企業の業績回復が遅れたことで総合職・一般職希望者が多い学科の就職決定率は90%に届かず、且つ3年次後半より1年以上も求人を探し続ける、就職活動の長期化が大きな問題となっています。

業績が好転した企業からは例年であれば卒業式を前に求人が届きますが、今年はこの時期に東日本大震災が起これ、募集の中止や延期が出され就職活動中の卒業生たちは最後まで厳しい状況でした。

しかし、平成22年度採用活動においては全国的な傾向として家政学系の正規雇用率が高いという報道があり、本学としても資格志向が高い学生をどのように教育し、目標を叶えさせるかが重要な課題です。

本学は過去も現在も入学志願の段階から専門職・公務員志向が高いのですが、企業就職が厳しいことからどの大学も資格・免許を生かした職業や公務員への希望が増加しており本学学生への影響を懸念しています。一人でも多くの学生に専門職、特に「教員採用試験」に合格してもらいたいと、進路支援センターでは校長経験者の進路アドバイザーの力をお借りし個々の希望に合わせ支援し続けています。

児童学科の保育士は2011年就職者の7割が公務員として採用されている高い実績ですが、児童教育専攻の公立小学校教員志望者は、臨任を含めると全員が教職に就き、現役合格としては、東京・埼玉・神奈川だけでなく千葉・茨城でも合格者がいました。栄養教諭は宮城・茨城で、家庭科教員の合格者は東京・埼玉・茨城、特に環境情報学科では東京の理科教員が、英語英文学科では埼玉で英語科教員の合格者がいました。

「採用試験に合格しました！」との報告の声に、就職支援への大きな喜びを感じますが、今のうれしいことは「教員OGから教育現場や採用試験のお話を伺う会」への出席学生数が年々増加していることであり、多くの学生を緑育会につなげる努力をいたしたくご支援をお願いいたします。

教育時流

教員養成教育推進室室長 青木幸子教授

平成23年3月11日は、私たち日本人にとって忘れ得ない日となることでしょう。東北地方の太平洋沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震は、岩手、宮城、福島、東北3県、並びに茨城、千葉の太平洋沿岸地域に大きな津波を引き起こし、関東地方では液状化による被害ももたらしました。さらに、地震や津波の影響で、福島第一原子力発電所が甚大な被害を受け、放射性物質が漏出し、これがコミュニティの離散を伴う強制退避を余儀なくする結果となりました。地震の規模と被害範囲、原子力発電所の事故の深刻さから、東日本大震災が未曾有の災害といわれている所以です。

被災地の一日も早い復旧を願い、国内外を問わず多くのボランティアが援助の手を差し伸べ、避難民にさまざまな分野で癒しの時間を提供してきました。個人と団体とを問わず、心からの義援金や支援物資が沢山寄せられました。

しかし、どんなに義援金や物資が集まっても、それを配分しようにも、コミュニティのネットワークが途切れた地域での配分は容易ではありません。避難所生活とも別れを告げて、ようやく仮設住宅に入居は決まったものの、隣近所に知り合いはおらず、通学や買物、通院など日常生活の営みに不便をきたすなど、さまざまな理由から地域によっては入居率が低い仮設住宅があることも報じられています。そして、単身高齢者の自殺も大きな問題として受け止めなければなりません。

しかし、日常生活を取り戻すための復旧も、目に見えない放射性物質への恐怖から、遅々として進まない地域もあります。

一方、復興に向けた確かな足音も聞こえてきました。それは決して一人での取り組みではありません。仲間と協同で力強く立ち上がる人々の姿が多く見られます。日本人の美徳とされてきた共助の精神が見直されています。“絆”という言葉の持つ意味を実感できると思います。

地震、津波、原子力発電所の事故という甚大な被害に遭遇しながらも、さらに追い討ちをかける風評被害の四重苦にあえぐ福島県内の高校で教鞭をとっている卒業生が、この夏休みに私を尋ねてきてくれました。地震後に様子は少し伺っていましたが、ゆっくりと話を聞いたのはこれが最初です。彼女は、教師としてこの現実と生徒をしっかりとみつめ、これを起点に新たな授業づくりに取り組んでおりました。生徒の安否確認、家庭科室の整理整頓、学校行事の変更、卒業生や新入生への指導、県内の被害状況の視察と忙しい日々の中で、彼女は教師として逞しく成長し、その言葉から使命感や心意気を大いに感じ、大変頼もしく思いました。こうした姿に接することで、私自身も成長させてもらっています。

また、免許更新講習の折に尋ねてくれた都内の高校で実績を積んでいる卒業生も、家庭科教師として地震当日の奮闘振りとともに、地震を契機として学内組織や環境の見直し、地域ネットワークの構築に取り組んでいることを伺いました。

平凡な日常の生活がどれほど大切であったのか、災害の現状を把握し、その教訓を授業開発につなげてみましょう。



緑育会通信第10号、緑育会に関するご質問・ご意見・ご感想・ご要望等をお待ちしております。

下記の緑育会事務局（プロジェクト推進室）までお寄せ下さい。



緑窓教育会（緑育会）ホームページをご覧ください。

- ①東京家政大学のホームページを開きます。
(<http://www.tokyo-kasei.ac.jp/>)
- ②「卒業生の方」をクリックします。
- ③「緑窓教育会（緑育会）」をクリックします。

または、
<http://www.tokyo-kasei.ac.jp/ryokuiku/>
と直接アドレスを入力します。

緑育会事務局（東京家政大学 プロジェクト推進室）

〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1
TEL: 03(3961)0084 FAX: 03(3962)7135
E-mail: ryokuiku@tokyo-kasei.ac.jp

ご質問ご意見ご感想をお寄せ下さい。